

建築物の(新築・増築・改築)に関する事前届のチェックシート

建築場所	ブロック・組	地番						
立地区域	・建築協定区域(加入地) ・建築協定区域隣接地 ・建築協定区域外 ・その他(不明)							
用途地域	・第1種低層住居専用地域 ・第1種中高層住居専用地域 ・第1種住居地域							
項目	確 認 事 項							
(1) 用途	(該當に○を) ア一戸建て専用住宅 イ兼用住宅 エ長屋 キ寄宿舎・下宿 その他() (イ、エ、キに該当する場合は下欄の該当項目をチェックしてください。)							
イ 兼用住宅	建築基準法施行令第30条の3の規定による兼用住宅 ①住居面積が居住面積の1/2以上②兼用面積が50m ² 未満	延べ面積 m ²	(兼用する施設)					
エ 長屋	(協定)①住戸数 3以下 ②各住戸の床面積 50m ² 以上 ③共用部分なし	住居 m ²	兼用 m ²	戸 数	各戸の床面積 m ² ~ m ²			
キ 寄宿舎・下宿	(協定)①築5年以上の用途変更 ②宿泊室等8以下 ③宿泊室等の床面積7m ² 以上 ④供用床面積 200m ² 未満	築年 年	室数 戸	室床面積 m ²	供用床面積 m ²			
(2) 敷地面積	(協定) 150m ² 以上	m ²						
(3) 壁面の後退	(協定)建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線及び隣地境界線までの距離は1m以上。(戸袋又は出窓、バルコニー等は「外壁又はこれに代わる柱の面」とみなします。)	東 m	西 m	南 m	北 m	バルコニーの有無	東西南北	
壁面後退の緩和	物 置 無・有	(協定)①隣地又は道路に接する面積が5m ² 以内 ②軒の高さ2.3m以内			隣地に接するもの 道路に接するもの 軒の高さ	m ² m ² m		
	自動車車庫	無・有	(協定)①隣地に接する面積が5m ² 以内 ②軒の高さ2.3m以内			隣地に接するもの 軒の高さ	m ² m	
	出 窓	無・有	(協定)隣地境界線までの後退距離0.6m以上			隣地後退	m	
(4) 地盤面変更	無・有 + - m	(協定)変更原則不可			地盤変更の理由と近隣の理解			
(5) 建物の高さ	(協定)建築物の高さは地盤面から10mまで (協定)軒の高さは地盤面から6.5mまで			m				
(6) 建物の階数	(協定)地階を除く建物の階数 2以下			階数	階	地階	階	
	(建築基準法)階数にならない小屋裏・高さ 1.4m及び直下の床面積の50%以内、固定階段可能			高さ 面積	m / = %			
(7) 屋外階段	無・有	(協定)原則不可			屋外階段設置理由と近隣理解			
			防音対策	覗防止対策				